

平成 30 年 第 4 回 筑紫野市議会定例会（12月）

提出議案について

平成 30 年第 4 回筑紫野市議会定例会（会期：12月5日から12月21日まで）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

報告第 9 号	専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて）
本件は、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分を行っておりますので、同条第 3 項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものです。平成 30 年 7 月 6 日、筑紫野市立筑紫小学校敷地において、豪雨のために発生した法面崩壊事故により、相手方の物置等を損傷させたものです。この事故に伴います損害賠償額について、51 万 1 千 8 6 6 円で、示談協議が整いましたので、平成 30 年 11 月 15 日付で、専決処分を行ったところです。	
議案第 73 号	筑紫野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第 74 号	筑紫野市地域改善対策専修学校等技能習得資金の返還債務の免除に関する条例を廃止する条例の制定について
本件は、筑紫野市地域改善対策専修学校等技能習得資金の返還対象者が、いなくなったことに伴い、条例を廃止するものです。	
議案第 75 号	下水道の排水協定の変更に関する協議について
本件は、下水道の排水協定を締結している太宰府市から、新たな排水区域の編入協議があり、排水協定の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第 244 条の 3 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものです。	
議案第 76 号	福岡広域都市計画事業筑紫駅西口土地区画整理事業の施行に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、土地区画整理法の改正に伴い、条例の一部を改正するものです。	

議案第 77 号	市道路線の認定について
<p>本件は、市庁舎建設に伴う周辺整備により改良した道路を、道路法第 8 条第 1 項の規定に基づき、市道路線として認定するため、同条第 2 項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。</p>	
議案第 78 号	平成 30 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 3 号）について
<p>主な内容は、歳出予算としまして、利用者の増加に伴い介護給付等事業を、2 億 9 千 9 9 9 万 5 千円の増額、がけ崩れ防止対策である災害関連地域防災がけ崩れ対策事業を 4 千万円の増額、文化財施設の災害復旧事業として 7 千 4 4 4 万 1 千円の増額などをするものです。これに見合いの歳入予算としましては、国庫補助金として、文化財施設災害復旧費補助金 5 千 40 万円の増額などをするものです。このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 億 5 千 2 2 9 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 6 6 億 1 千 8 6 2 万 2 千円とするものです。また、「債務負担行為の補正」につきましては第 2 表、地方債の補正につきましては、第 3 表のとおりです。</p>	
議案第 79 号	平成 30 年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
<p>主な内容ですが、歳出予算としまして、退職被保険者等療養給付費 2 千万円の減額などをするものです。これに見合いの歳入予算としましては、一般会計からの繰入金を 6 6 0 万 7 千円減額するものです。このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6 6 0 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 97 億 8 千 4 9 1 万 6 千円とするものです。また、「債務負担行為」としまして、4 件の 8 千 6 7 1 万 9 千円を計上しています。</p>	
議案第 80 号	平成 30 年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について
<p>主な内容は、歳出予算としまして、住宅新築資金等公債償還積立金 1 千 1 4 2 万円の増額をするものです。これに見合いの歳入予算としましては、前年度繰越金 1 千 1 4 2 万 1 千円の増額などをするものです。このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 千 1 4 2 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 千 6 2 1 万 8 千円とするものです。</p>	
議案第 81 号	平成 30 年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について

主な内容は、歳出予算としまして、居宅介護サービス給付費2億3千502万2千円の増額などをするものです。これに見合いの歳入予算としましては、介護給付費交付金7千734万6千円の増額などをするものです。このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1千233万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億9千451万4千円とするものです。また、「債務負担行為」としまして、11件の1億5千732万8千円を計上しています。

議案第82号

平成30年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について

主な内容は、歳出予算としまして、療養給付費負担金1千224万4千円の増額などをするものです。これに見合いの歳入予算としましては、一般会計からの繰入金を1千503万6千円増額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千503万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億2千753万4千円とするものです。

議案第83号

平成30年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

主な内容は、歳出予算としまして、職員給与費を95万9千円減額し、これに見合いの歳入予算としまして、一般会計からの繰入金を同額、減額するものです。このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ95万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2千831万2千円とするものです。

議案第84号

平成30年度筑紫野市水道事業会計補正予算(第1号)について

主な内容は、人事異動等に伴う職員給与の調整と、減価償却費及び企業債利息の支払額の確定によるものです。このことから、収益的収支では、支出について既決予定額から529万9千円を減額し、19億3千534万8千円とするものです。資本的収支では、支出について既決予定額から433万3千円を減額し、7億4千103万5千円とするものです。また「債務負担行為の補正」としまして、4件で1億112万3千円を計上しています。

議案第85号

平成30年度筑紫野市下水道事業会計補正予算(第1号)について

主な内容は、人事異動等に伴う職員給与の調整と、減価償却費、資産減耗費及び企業債利息の支払額の確定によるものです。このことから、収益的収支では、支出について既決予定

額から479万9千円を減額し、21億2千765万円とするものです。資本的収支では、支出について既決予定額から92万2千円を増額し、14億2千292万2千円とするものです。また、「債務負担行為の補正」としまして、1件で2万5千円を計上しています。

平成30年第4回筑紫野市議会定例会（12月） 追加提出議案について

平成30年第4回筑紫野市議会定例会において、12月7日に次の議案を追加提案しましたので、その内容をお知らせします。

議案第86号	筑紫野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、平成30年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じまして、市議会議員の期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第87号	筑紫野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、平成30年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じまして、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第88号	筑紫野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、平成30年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じまして、職員の給料表改定並びに期末手当及び勤勉手当の期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第89号	平成30年度筑紫野市一般会計補正予算（第4号）について
本件は、給与等の改定により、歳出の給与費など1千668万3千円を増額し、これに見合いの歳入予算としまして、前年度繰越金を同額、増額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千668万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、366億3千530万5千円とするものです。	
議案第90号	平成30年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

本件は、給与等の改定により、歳出の給与費など 29 万 3 千円を増額し、これに見合いの歳入予算としまして、一般会計から繰入れをし、同額を増額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 29 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、97 億 8 千 5 2 0 万 9 千円とするものです。

議案第 91 号 平成 30 年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について

本件は、給与等の改定により、歳出の給与費など 41 万 5 千円を増額し、これに見合いの歳入予算としまして、一般会計から繰入れをし、同額を増額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 41 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 65 億 9 千 4 9 2 万 9 千円とするものです。

議案第 92 号 平成 30 年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について

本件は、給与等の改定により、歳出の給与費など 2 万 8 千円を増額し、これに見合いの歳入予算としまして、一般会計から繰入れをし、同額を増額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 2 億 2 千 8 3 4 万円とするものです。

議案第 93 号 平成 30 年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第 2 号）について

本件は、給与費等の改定により、収益的収支では、支出について既決予定額に、33 万 3 千円を増額し、19 億 3 千 5 6 8 万 1 千円とするものです。資本的収支では、支出について既決予定額に、18 万 7 千円を増額し、7 億 4 千 1 2 2 万 2 千円とするものです。

議案第 94 号 平成 30 年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について

本件は、給与費等の改定により、収益的収支では、支出について既決予定額に 34 万円を増額し、21 億 2 千 7 9 9 万円とするものです。資本的収支では、支出について既決予定額に 16 万 5 千円を増額し、14 億 2 千 3 0 8 万 7 千円とするものです。

